

小田原市立病院再整備基本構想の策定について

1 策定の背景

現病院は建設後35年が経過し施設設備の老朽等の物理的劣化が進んでいること、また度重なる増改築の結果、人員や設備の非効率な配置、施設の狭あい化といった社会的劣化が進んでおり、地域の基幹病院として果たすべき役割や機能の提供が困難な状況になりつつあり、これからも地域の医療を守り続けていくためには、早期の建替えが必要となっています。

2 策定の概要

(1) 小田原市立病院を取り巻く環境（P5）

- 小田原市立病院が立地する県西二次保健医療圏は、県内の二次保健医療圏の中で、最も面積が広い一方、最も人口が少ない医療圏です。
- 神奈川県が策定した地域医療構想における県西二次保健医療圏の入院医療需要（患者数）は、2030年にピークを迎え、その後減少する見通しですが、2040年においても現状より多くなると見込まれています。

(2) 市立病院の現状（P16）

ア 市立病院の概要

- 病床数 417床（一般） ○標ぼう診療科 26科
- 施設概要 敷地面積：21,268㎡ 建物延床面積：23,562㎡

(3) 新病院整備の基本方針（P25）

建替え後の新病院においても、現在の小田原市立病院における理念・基本方針に基づく病院となるよう整備します。

ア 建替え後の新病院のあるべき姿

- ①患者に信頼される病院 ②急性期医療を担う病院
- ③地域医療連携の強化 ④経営の健全化

イ 新病院整備の基本的考え方

建替え後の新病院では、あるべき姿を実現するための課題を改善し、利用者の利便性が高く、医療従事者の働きやすい環境となるよう、以下に示す再整備を行うこととします。

- ①快適な療養環境の整備 ②災害拠点病院としての機能の整備 ③感染対策に関する機能の整備 ④安全対策に関する機能の整備 ⑤経済性を考慮した施設の整備 ⑥地域医療連携のための機能の整備 ⑦使いやすい病院機能の整備 ⑧来院患者の利便性の向上 ⑨医療従事者が働きやすい環境の整備 ⑩医療機器の整備 ⑪ICTを活用した医療環境の整備

ウ 新病院の診療機能

市立病院の果たすべき役割を安定的かつ永続的に提供することで、地域の住民が安心できる医療を守るために必要となる診療機能を充実させるとともに、医療法に基づく5疾病5事業に取り組んでいきます。

- 充実させる診療機能

- ①救命救急センター ②手術室 ③集中治療ユニット（ICU、NICU等） ④医療ニーズを踏まえた診療科の拡充
- 5 疾病への対応
 - ①がん医療 ②急性心筋梗塞医療 ③脳卒中医療 ④糖尿病医療 ⑤精神医療
- 5 事業への対応
 - ①救急医療 ②小児医療 ③周産期医療 ④災害時医療 ⑤在宅医療

（４）新病院整備の概要（P 3 2）

ア 新病院の規模

○新病院の病床数

地域医療構想における入院医療需要等に基づき、現状の400床程度は維持することとし、基本計画策定の中でさらに検討します。

○新病院の延床面積

新病院の延床面積は、近年の同規模病院の建設事例等を参考に1床当たりの延床面積を90㎡から100㎡程度を想定し、全体で36,000㎡から40,000㎡が必要と試算されますが、基本計画策定の中で詳細に検討します。

イ 新病院の建設場所

市立病院は、開設時から現地に立地しており市民に馴染みがある上、市民の利便性、医療従事者等人材確保等の観点から、まずは現地建替えから検討を進めていくこととしました。

今後、都市計画法をはじめとした、土地利用規制との整合、周辺環境への影響、交通アクセス等の検討を進め、基本計画策定の中で建設場所を決定します。

ウ 新病院の整備スケジュール

平成30年中の基本構想策定後、基本計画策定、基本設計・実施設計を順次策定し、2021年度から工事着手、2024年度の開院を目指して進めていきます。

（５）新病院整備の事業費（P 3 7）

ア 新病院の整備事業費

近年建替えを行った公立病院の建設単価を参考に概算事業費の試算をすると、本体工事費が144億円から180億円程度、現建物の解体撤去費が5億円程度、医療機器整備費等が40億円程度、合計189億円から225億円程度と見込まれます。

詳細な事業費の決定は設計段階となりますが、基本計画策定の中でも検討していきます。

イ 新病院の整備財源

再整備費用の財源は、その大部分について病院事業会計が借り入れる企業債となる見込みです。

3 策定期限（予定）

平成30年12月